

【NEWS RELEASE】

2019年2月21日

SMBC日興証券株式会社

ダイレクトコースにおける一般信用取引で売り建て取引の取り扱いを開始

SMBC日興証券株式会社は、本年3月18日(月)より、ダイレクトコース[※]における「日興イーリートレード信用取引」の一般信用取引で、売り建て取引の取り扱いを開始いたします。

取扱銘柄数は業界最多水準の約2,000銘柄、貸株料は業界最低水準の1.4%に設定いたします。また、株式委託手数料につきましては制度信用取引と同様に約定代金、建玉残高にかかわらず無料となっており、コストを抑えた、お客さまの幅広いニーズに沿ったお取引が可能です。なお、併せて、一般信用取引での買い建て取引の買い方金利を現行の2.5%から3.0%へ変更させていただきます。

(詳細はこちら → https://www.smbcnikko.co.jp/news/customer/2019/n_20190221_01.html)

【一般信用取引における売り建て取引の概要】

取扱銘柄数(予定)	約2,000銘柄
委託手数料	無料
貸株料	1.4%
信用管理費	無料
返済期限	3年
品貸料(逆日歩)	発生しません

当社は「いっしょに、明日のこと。」をブランドスローガンに、今後も引き続きお客さまを中心に考え、より高い価値を提供し、信頼と安心をお届けしてまいります。

※ ダイレクトコースは、情報収集やお取引を主にパソコンやスマートフォンからご自身で行う方向けのコースで、現物株式の委託手数料は最低135円、信用取引の委託手数料は0円、投資信託は1,000本以上取り揃えています。
 詳細はこちら → <https://www.smbcnikko.co.jp/service/course/direct/>

以上

金融商品取引法第 37 条(広告等の規制)にかかる留意事項

【手数料等について】

SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大 1.242%(ただし、最低手数料 5,400 円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大 4.32%の申込手数料、最大 4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

【リスク等について】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各都店までお願いいたします。

商号等

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号

加入協会

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・一般社団法人金融先物取引業協会
- ・一般社団法人第二種金融商品取引業協会